



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ 健康診査(健診)のご案内

健康診査の対象の方には
3月下旬に受診券をお届けします



国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

生活習慣病を早期に発見し、健康を維持していくために「特定健診」を行っています。年に一度の健診を習慣づけ、健康管理に役立てましょう。

■ 特定健診では…

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備軍の方を見つけ、その後の特定保健指導で生活習慣病を予防する指導を行います。



■ 特定健診の受診方法等(要予約)

■ 集団健診〈市の会場で受診〉

- ・ 特定健診と一緒に、胸部レントゲン・がん検診(胃・大腸・前立腺)なども受診することができます。
- ・ 受診会場や日程など、詳細については「令和6年度坂東市保健事業予定表」、「広報ばんどうお知らせ版」、市ホームページまたはお手元に届く「特定健診受診券」をご確認ください。

■ 個別健診〈医療機関で受診〉

- ・ 市と契約している県内500以上の医療機関で受診することができます。
- ・ かかりつけ医で健診を希望する場合は、直接医療機関へご確認ください。

■ 人間ドック・併診ドック(人間ドック+脳ドック)の補助もあります

- ・ 坂東市と契約している健診(医療)機関へ直接予約をしていただき、受診前に補助の申請をお願いします。
- ・ 申請には条件がありますので、詳細については「特定健診受診券」同封のチラシをご確認ください。
- ・ 補助金額/人間ドック 20,000円、併診ドック 30,000円
※併診ドックのみ隔年の補助となります。

■ ご注意ください

- ・ 「人間(併診)ドックの補助事業」、「集団健診」、「個別健診(特定健診受診券利用)」を同年度内で重複受診することはできません。
- ・ 受診日当日に加入している保険種別に応じて、使用する受診券等が異なります。保険証・受診券を確認し受診をお願いします。



後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方

糖尿病等の生活習慣病の早期発見と健康の保持増進のため、健康診査を行っています。

■ 集団健診〈市の会場で受診・要予約〉

予約方法や日程など、詳細についてはお手元に届く「健康診査受診券」をご確認ください。

■ 令和6年度に75歳を迎える方

誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」と「健康診査受診券」をお渡しします。

■ 人間ドック・併診ドック(人間ドック+脳ドック)の補助もあります

坂東市と契約している医療機関に直接予約をしていただき、受診前に補助の申請をお願いします。申請には条件がありますので、詳細についてはお手元に届く「健康診査受診券」をご確認ください。